

債務負担行為について

四日市市勤労者・市民交流センター東館エレベーター更新工事は、令和3年度・令和4年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
令和3年度	0円	0円
令和4年度	16,214,000円	16,214,000円
全体額	16,214,000円	16,214,000円

(注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40% (万円未満切捨て)

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20% (万円未満切捨て)

以上